



編集・発行  
上尾市農業委員会

事務局  
上尾市本町三丁目1番1号  
電話 048-775-9694

## 岸井農園

埼玉県上尾市中分5-35-1  
AM10時からPM3時  
※いちごがなくなり次第終了。  
定休日 月・火曜日  
TEL 080-5685-4115  
<http://kishii-farm.com/>  
いちご狩りは、Webからの完全予約制です。  
また、いちごの状態により急に休園することがありますので、来園前にお問い合わせください。

今号の表紙は、大石地区でいちご栽培をしている岸井さん（岸井農園）です。

安心・安全でおいしいいちごを栽培するため、ハウス内をシステム管理いちご栽培に最適な環境を整えたり、天敵昆虫の導入などによる化学農薬の削減に取り組んでいます。

岸井農園では、いちごの直売（12月中旬から）・いちご狩り（2月上旬から）をおこなっており、いちご栽培には可動式高設栽培システムを取り入れて広い通路を確保しているため、車いすやベビーカーのお客様でも安心していちご狩りが楽しめます。

さて、最近の農業を取り巻く環境につきましては、昨年、「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。この計画は、「食料安全保障の確保」「環境と調和のとれた食料システムの確立」「多面的機能の発揮」「農業の持続的な発展」「農村の振興」の五つの基本理念を基に策定されており、地域計画に関する記述が多く見受けられました。

一方、上尾市の農業政策では、昨年度末に策定した地域計画の「ラツシユアップ」のため、農家を中心とした地域の話し合いを昨年度に引き続きおこなっています。

結びに、この一年が皆様にとりまして飛躍の年となりますよう心からお祈り申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。

# 農地パトロールを行いました

農業委員と農地利用最適化推進委員が9月から10月にかけて、担当する地区の農地パトロール（農地の利用状況調査）を行いました。

農地パトロールでは、タブレット端末を利用し農地を昨年の状況と見比べながら、**遊休農地**（耕作されず荒廃が著しい農地）や**違反転用地**（無許可で農地以外に使用されている農地）がないかなどを確認していきます。また遊休農地と判定された農地の所有者には、「利用意向調査」を送付しますので、調査書が届いた場合は回答にご協力をお願いいたします。

## 「利用意向調査」とは……

農地パトロールの結果、農業上の適正かつ効率的な維持管理がなされていない農地の所有者に送付させていただくものです。

この調査は、農地を貸付する、ご自身で耕作するなど、所有者が今後その農地をどのように活用していく意向があるかをお伺いするものです。

## 遊休農地について

草刈り等の管理をしないまま農地を放置してしまうと、周辺農地への迷惑の他、ゴミの不法投棄、火災の原因、病害虫発生の原因となる恐れがあります。耕作をしていない場合でも必ず草刈り等の維持管理をお願いいたします。

## 違反転用地について

農地を宅地や駐車場などの農地以外の用途で使用する場合（農地転用）は、農地法上の許可が必要です。無許可で転用した場合（違反転用）は、法人では一億円以下の罰金、個人では3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられるほか、今後計画する農地転用ができなくなることがあります。



## 農業者年金に加入しませんか

### 加入要件

年間60日以上農業に従事する方で、

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）の方、又は

60歳以上65歳未満の国民年金任意加入被保険者の方

### 加入するとメリットがたくさん！

◆少子高齢時代に強い、積み立て方式・確定拠出型

◇月額20,000円～67,000円の間で、1,000円単位で保険料を自由に決めることができます

◆終身年金で、80歳までに亡くなった場合は死亡一時金が出ます

◇保険料は社会保険料控除の対象になります

◆保険料の国庫補助があります（一定の要件あり）

詳しくは、農業者年金HP (<https://www.nounen.go.jp>)へ

農業者年金

検索



こんな方におすすめ！

- ・農家の後継者
- ・農業経営者の奥さん
- ・早期退職後に農業を始めた方 など



### 農業者年金の啓発活動を行いました

「あげお産業祭」において、農業者年金の説明と共にパンフレットを受け取っていただきました。



# あげお産業祭 (あげおアグリフェスタ)

令和7年11月8日(土)・9日(日)に、市民体育館で「あげお産業祭」が開催されました。農業委員会は前回に引き続き、お米のすくいどりを行いました。参加料として皆さんから「歳末たすけあい募金」にご協力をいただき、集まった募金92,300円を埼玉県共同募金上尾市支会へ寄付いたしました。ご協力ありがとうございました。

また、あげおアグリフェスタ「農産物共進会」が行われ、上尾産の野菜、果実、花きなど合計297点の出品の中から、上尾市農業委員会長賞に大木晴夫さんのビオラが選ばれました。



お米のすくいどり



◆埼玉県さいたま農林  
振興センター所長賞  
「さつま芋（紅はるか）」  
平野 きみ子さん

◆上尾市農業委員会長賞  
「ビオラ」  
大木 晴夫さん

表彰式



◆上尾桶川伊奈農業委員会  
連絡協議会長賞  
「柿（次郎柿）」  
秋池 七海子さん



農産物共進会の会場では、皆さんから  
募集した「おもしろやさい」の展示が  
おこなわれました。

# 地域で考える「地域計画」のブラッシュアップについて

## 地域計画とは

近年、高齢化や担い手不足など様々な理由から、耕作がされない農地が増えています。このような地域の課題を解決するため、令和7年3月末までに「**地域計画**」を策定することが法定化されました。上尾市では令和7年3月11日に地域計画を策定し公告しています。

地域計画は、地域の農業を将来へ継続させていくために、**地域でよく話し合い、農地を利用しやすいよう、次世代へ引き継いでいくことが目的です。**そのため、農地の一筆一筆について10年後の担い手を地図に色分けして表示した「**目標地図**」とセットになっています。

地域計画・目標地図を作成するにあたって、「地域の農業の目指すべき姿」「そのためには10年後に誰が担い手となっているのか」を**地域での話し合い**により考えることが必要不可欠です。

【上尾市の地域計画（上尾市農政課ホームページ）】  
<https://www.city.agoi.lg.jp/page/389874.html>



## 地域計画のメリット

- ・10年後の地域内の農地を「誰が耕作するのか？」の見通しをつけることができる。
- ・地域内で進むべき農業の姿（品目や栽培方法など）を定めることができる。
- ・耕作しやすい農業（効率的な営農環境）に変えていくことができる。
- ・国の補助や支援を受けやすくなる。

## 地域計画のブラッシュアップについて

地域計画は、策定後も地域での話し合いを継続し、内容をブラッシュアップさせる（完成度を高める）ことが必要です。地域計画の策定を通じて、地域が抱える課題が見える化され、担い手がいない地域や、基盤整備が必要となる地域など、地域の実状を浮き彫りにすることで、10年後を見据えた地域農業の対策を考え、必要な取組を行うことが可能となります。

上尾市では、地域の実情を考慮し、農業振興地域を中心に23の区域を設定しました。  
 それぞれの区域で地域の話し合いを継続していきます。

